

●●の会様からのお手紙に対して思うこと

※今回は私書のお手紙とのことですので、差出人を伏せて掲載いたします。

この度、市民の皆さまから新型コロナ対策、市議会議員の役割、料金見直しに関する考え方、市民の皆さまとの意見交換についてお問合せのお手紙をいただきました。勉強になりありがたいことでした。会派としての考えを整理する良い機会なので、以下のとおり思うことをまとめさせていただきました。

質問1. 新型コロナ対策について

①国の補正予算のメニューの中で稲城市として活用できるものがないか検討されているものがありますか。

(回答)国会議員から情報提供していただく等の情報収集は行っています。政策提言や要望書の提出など、会派としての動きは行っていないが、議会から国・都への意見書を提出するなど、市議会議員の立場としてできることに取り組んでおります。

②コロナ禍が終息するまで市民負担増の延期や凍結など柔軟に対応する考えはありますか。

(回答)市税収入の先細りも予想される中、料金見直しの延期や凍結が市民への経済支援になる、との意見には賛同できません。行政サービスを持続可能なものにするため、受益者負担適正化の原則に則り、使用料・利用料の見直しを実施したことは適切な判断だったと考えています。

③令和三年度の税収不足が予想されるが何か対策は考えていますか。

(回答)経常収支比率が比較的良好なので、使用料・利用料の見直し等による受益者負担の原則は堅持した上で、新たな投資案件を抑制する等の対応が必要と考えています。ただし予算の適否は一律な支出抑制ではなく総合的な判断となります。(投資案件であっても国・都の補助金で措置されるなら予算化は可能だと考えま

す)

質問2. 議会制民主主義と市議会議員の役割について

①市民に議案内容を事前周知することは否定すべきではないと思われませんか。

(回答)先日の一般質問で鈴木が確認したことだが、行政担当者が議案を作るにあたって、事前に関係者ヒアリングを行うことを目的とするのであれば、よいことだと思います。「一斉値上げ反対」という明らかに特定の政策方針を支持する目的で、一部の市議会議員が所属する政治団体が主催(某政党名義で市集会施設を借りていたことは確認済みです)した市民説明会は、事前周知の枠を逸脱するものだと考えます。

②料金見直しの議案に対し賛成討論を行ったのが起風会だけだったことについてどうお考えになりますか。

(回答)各議員および会派はそれぞれが独自の政治信条・規範に従って活動しております。賛成討論をするかどうかの判断はそれぞれの会派・議員が判断すべきものであり、我々起風会が他の会派の判断や表明に意見する立場にはありません。

質問3. 使用料等の見直しの必要性の根拠と増収分の用途についての起風会の主張は、市長の説明と矛盾しているのではないですか。

(回答)矛盾していません。着眼点が異なるだけで同じことを別の表現で説明しているだけです。言葉尻を捉えて批判するのではなく、我々の主張の本質を理解していただきたいと考えます。

まず料金見直し前の状態は以下のとおりです。

サービス提供に必要な費用フルコスト＝現在の使用料・利用料＋赤字補填分
これに、使用料・利用料の値上げ分が加わると、赤字補填がその分減少します。

フルコスト＝現在の使用料・利用料＋値上げ分＋赤字補填分(▲値上げ分)
料金見直し後も、負担比率(3割・5割・7割)の分だけ、市は赤字補填しているため、値上げ分だけでは赤字補填を全額賄えるわけではありません。

市長の説明「増額分は当該年度の経費に充当する」は、値上げ分は全額フルコス

トの補填に使用されることを説明しています。一方、起風会の説明「将来必要となる財源に向けた現世代の負担」は、赤字補填分が値上げ分減少することで、その額がそのまま他の財源として利用可能となることを説明しています(現世代が享受するサービスは赤字補填で成り立ってしまっているが、その補填額を減らすことができる、という意味です)。

使途が限定された特定財源とは異なり、一般財源には色がついているわけではないので、減少した補填額が公共設備整備基金等に直接積み立てられるわけではありませんが、この補填額の減少分が回り回って基金(≡施設建替えを含む、いざという時の貯蓄)の原資になっていると考えることは可能です。これは行政の財政運営の基本なので、市に確認するまでも無いと判断しています。

質問4. 市民との意見交換について、会派の見解と参加の意向をお伺いします。

(回答)市民の皆さまとの意見交換の場については、基本的には喜んで参加したいと考えています。しかしながら、その前提として「賛成・反対の両論を公平に扱っていただける場であること」が必要だと考えます。

「●●の会」の皆さまが主催される会は、「一斉値上げの市民説明会」であり「大幅値上げ計画の中止」を求めています(私達は「値上げ」ではなく「見直し」と考えています)。そのため公平・公正な意見交換が担保されない、いわばレフェリー不在の不法試合に参加を求められているようなものだと考えています。(あるいは、猫を愛する会の会合に愛犬家の私が招待される、と例えてもよいかもしれません)

「値上げには断固反対」の「●●の会」の皆さまと、「客観的な算定基準に基づく料金見直しには賛成」である私達とでは、そのような場では、公平・公正な議論を行うことは難しいと思われ、参加することの意義を見出すことができません。

※追伸 今回は“公開質問状”ではなく、あくまでも”お手紙“であったため、配慮として、差出人ならびに団体名は伏せさせていただきました。

以上